【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年3月28日

【会社名】 六甲バター株式会社

【英訳名】 ROKKO BUTTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 宏和

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号

【縦覧に供する場所】 六甲バター株式会社東京支店

(東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル)

六甲バター株式会社大阪支店

(大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル)

六甲バター株式会社名古屋支店

(名古屋市中区大須四丁目1番70号 TANAKA名古屋ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 六甲バター株式会社(E00337)

確認書

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三宅宏和は、当社の第95期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。